

## 公立大学法人和歌山県立医科大学理事職務分担細則

制 定 平成18年4月1日和医大規程第35号

最終改正 令和6年3月19日和医大規程第119号

### (理事の職務分担)

第1条 公立大学法人和歌山県立医科大学副理事長及び理事に関する規程第5条に規定する理事の職務分担は、次のとおりとする。

担当	職務の内容
全理事	中期目標・中期計画に関すること 産官学連携に関すること 外部資金の導入に関すること 社会貢献に関すること 人材育成に関すること
総務	将来計画に関すること 組織・制度に関すること 予算編成に関すること 施設整備に関すること 大学評価・改善に関すること 人事に関すること 労務管理・安全衛生管理に関すること 情報公開・広報に関すること 知的財産に関すること
財務	財務管理に関すること 予算執行・決算に関すること 資産運用に関すること 経営戦略に関すること
教育・研究	教育研究戦略に関すること 教育研究支援に関すること 学生に関すること 入学試験に関すること FD、授業評価に関すること 生涯学習に関すること 自己点検評価に関すること 国際交流・国際貢献に関すること 留学生に関すること
医療	附属病院の将来計画に関すること 附属病院の予算編成・執行に関すること 附属病院施設及び医療備品の整備に関すること 附属病院の経営に関すること 医療安全に関すること 地域医療との連携及び支援に関すること 医療に係る情報公開・広報に関すること その他医療活動全般に関すること

### 附 則

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

### 附 則

この細則は、令和6年4月1日から施行する。